

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 0 日
契 約 業 者 名	応用地質 (株) 横浜営業所
契 約 業 者 の 住 所	横浜市港北区新横浜 2 - 1 2 - 1 2
業 務 の 名 称	R 6 横浜環状南線地質調査業務
業 務 場 所	自) 神奈川県横浜市栄区田谷町 至) 神奈川県横浜市戸塚区汲沢町
業 種 区 分	地質調査業務
業 務 概 要	本業務は、高速横浜環状南線の設計にあたり、必要となる基礎資料を得るため地質調査及び土質試験等を実施するものである。
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 7 月 2 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 1 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 2 , 3 7 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 6 , 2 4 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 8 , 6 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 直接調査比 ・地質調査の結果、地質条件と相違があったため、機械ボーリングを増工する。 ・機械ボーリングが増工となったため、サウンディング及び原位置試験、室内土質試験、電子成果品作成費及び検定費を増工する。 ・関係機関との協議の結果、地下埋設物との離隔を確認する必要性が生じたため、ボアホールカメラ測定を追加する。 2. 間接調査費 ・現地調査の結果、モノレール運搬及びクレーン搬入を行う必要性が生じたため、運搬費を増工する。 ・機械ボーリングが増工となったため、準備費、旅費交通費及び施工管理費を増工する。 ・現地精査の結果、防音シートを設置する必要性が生じたため、安全費を追加する。 3. 共通 ・現地精査の結果、安全確保のための打合せ協議及び資料作成を行う必要性が生じたため、打合せ等を増工する。